

一宮市事業所税システム構築業務委託仕様書（素案）

1 システム構築の目的

本市では、平成 22 年 4 月に事業所税の課税団体として政令指定を受けたことに伴い、事業所税システムを導入した。今般、機器の老朽化や地方公共団体情報システムの標準化・共通化の影響などを受けて、事業所税システムを更新する必要性が生じたところである。業務の安定性・継続性の確保に資するシステムを再調達することにより、適正な課税事務を行うことを目的とする。

2 システム導入の基本方針

- (1) 現行事業所税システムの使用可能期限との兼ね合いにより、再調達する事業所税システムは 2027 年 3 月末までに稼働開始することが必要である。調達のための契約は 2026 年 4 月を想定している。
- (2) 当市での標準仕様書に準拠した税務システムの導入対応については、2026 年 1 月稼働に向けて既にシステム構築を開始しているところであり、再調達する事業所税システムは、当該標準税務システムの構築環境や仕様を前提として、データ連携の仕組みを構築する必要がある（次項 3 のとおり）
- (3) 他自治体での導入実績があるシステムを優先的に選定する。

3 データ連携について

当市が 2026 年 1 月稼働開始に向けてガバメントクラウド上に構築中の標準準拠税務システムとの間で、次のデータ連携が必要である

- (1) 事業所税システムから収納管理システムへの収納用データの連携
- (2) 宛名（住登外）管理システムから事業所税システムへの宛名データの連携
- (3) (2) に代わるもの又は付加的な連携機能として、法人住民税システムから事業所税システムへの法人台帳データの連携

4 同時接続の利用者数について

5 名以上のユーザーによる同時接続利用が可能であること。

5 事業所税課税実績等（令和 6 年度）＜参考＞

- (1) 人口規模 377,661 人（住民基本台帳ベース）
- (2) 決算額 1,407,745 千円
- (3) 税率等
 - ①税率 資産割 1 m²につき 600 円
従業者割 従業者給与総額の 100 分の 0.25
 - ②免税点 資産割 合計床面積 1,000 m²以下
従業者割 合計従業者数 100 人以下
- (4) 課税状況等 総申告件数 893 件（税額のないものを含む）
うち資産割の税額があるもの 663 件
うち従業者割の税額があるもの 77 件